国会事項

衆議院

質問書提出

九月三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

Ｖ－二二オスプレイの安全性に関する再質問主意書（熊谷貞俊提出）

産後母子健診の公費助成に関する質問主意書（岡本英子提出）

参議院

議案受領（予備審査）

九月三日衆議院から次の議案が送付された。

公職選挙法の一部を改正する法律案（村田吉隆外二名提出）（衆第三七号）

質問主意書提出

九月三日議員から次の質問主意書が提出された。

戸籍の続き柄における差別記載に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二四三号）

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に関する質問主意書（姫井由美子提出）（第二四四号）

質問主意書転送

九月三日次の質問主意書を内閣に転送した。

白内障における多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術の保険導入に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第二三八号）

韓国及び中国との外交問題を踏まえた教育・文化交流等の在り方に関する質問主意書（片山さつき提出）（第二三九号）

いじめ問題に関する質問主意書（片山さつき提出）（第二四〇号）

大牟田労災病院廃止に伴う確認書に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二四一号）

人事異動

内閣

（財務省大臣官房付）財務事務官　渡部　晶

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する　渡部　晶

（同）同　渡部　晶

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　岡本　直之

財務省に出向させる

内閣官房行政改革推進室参事官を免ずる（以上八月二十九日）

○経済産業大臣臨時代理解職　国務大臣　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる

（総務省情報通信国際戦略局次長）総務事務官　関　総一郎

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

（財務省大臣官房政策評価審議官（併）大臣官房審議官（大臣官房担当））財務事務官　濵田　敏彰

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

（内閣官房内閣参事官（内閣官房政府情報化統括責任者（政府ＣＩＯ）室参事官を兼ねて命ずる

（厚生労働省職業安定局総務課長）厚生労働事務官　小林　洋司

（復興庁統括官付参事官）復興事務官　阪本　克彦

（文部科学省科学技術・学術政策局付）文部科学事務官　星野　利彦

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）

（熊本地方裁判所判事・熊本簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　難波　孝一

兼官を免ずる（以上八月三十一日）

小田野展丈

式部官長に任命する　式部官長　河村　武和

願に依り本官を免ずる

（防衛省大臣官房付）防衛事務官　武藤　義哉

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に採用する

（外務省大臣官房審議官）外務事務官　戸谷　文聡

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　齊藤　貢

外務省に出向させる

（総務省大臣官房付）総務事務官　箕浦　龍一

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に転任させる

内閣官房皇室典範改正準備室参事官を命ずる

（外務省総合外交政策局総務課外交政策調整官）外務事務官　廣田　司

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に昇任させる

内閣官房遺棄化学兵器処理対策室副室長を命ずる

内閣官房遺棄化学兵器処理対策室参事官を兼ねて命ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））内閣事務官　松本　敦司

総務省に出向させる

内閣官房皇室典範改正準備室参事官を免ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　藤原　浩昭

外務省に出向させる

内閣官房遺棄化学兵器処理対策室副室長を免ずる

内閣官房遺棄化学兵器処理対策室参事官を免ずる

（東京地方裁判所判事補）判事補　川﨑　博司

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上九月一日）

（佐賀地方裁判所判事兼佐賀家庭裁判所判事）判事　角　隆博

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（佐賀地方裁判所判事兼佐賀家庭裁判所判事）判事補　森　宏司

兼官を免ずる（以上九月二日）

（財務省大臣官房付）財務事務官　榎本　直樹

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室参事官を命ずる（九月三日）

内閣府

願に依り食育推進会議委員を免ずる（八月三十一日）　阿南　久

警察庁

（警察庁長官官房付）警視長　小田部耕治

警察庁長官官房参事官（企画担当）兼警察大学校警察政策研究センター付を命ずる

（関東管区警察局監察部長）警視監　小澤　眞介

警察庁長官官房総務課警察制度総合研究官を命ずる

（警察庁長官官房付）警視長　堀　誠司

警察大学校交通教養部長兼教授を命ずる　菅嶋満津保

（同）同　伊藤　輝

警察大学校警備教養部長兼教授を命ずる

（同）同　得津　八郎

警察大学校教官教養部長兼教授を命ずる

（警察大学校警備教養部長兼教授）同

関東管区警察局監察部長を命ずる（以上八月二十四日）

復興庁

（総務省大臣官房付）総務事務官　水野　靖久

復興事務官（統括官付参事官）に転任させる

統括官付参事官の併任を解除する

（統括官付参事官）復興事務官　阪本　克彦

総務省に出向させる（以上八月三十一日）

財務省

（財務省関税局関税課長）財務事務官　柴﨑　澄哉

（財務省関税局業務課長）同　高見　博

第四十六回通関士試験試験委員を委嘱する（各通）

（財務省大臣官房付）同　藤城　眞

第四十六回通関士試験試験委員の委嘱を解除する（以上九月三日）